

地域で学び 地域とつながる

居住地校交流



体育科「みんなでリレーをしよう」

居住地校交流とは？

特別支援学校に通っている児童生徒が、自分の住んでいる地域の小・中学校に行き、学習や学校行事等に参加することです。

特別支援学校の児童生徒にとって

自分が住んでいる地域の同年代の児童生徒と活動を共にすることで、コミュニケーションの能力を高めたり、お互いの個性の理解を深めたりする学びの場となります。また、人間関係を広げ、社会性を身に付けることも期待できます。

小・中学校の児童生徒にとって

地域の仲間として特別支援学校の児童生徒と関わりながら、お互いのことを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ機会となります。また、障害に対する理解を自然に深めていくことも期待できます。



図画工作科

「的当てゲームを作って遊ぼう」



家庭科

「夏野菜スープを作ろう」



総合的な学習の時間
「『天空の不夜城』二中若」

手紙の交換等の間接的な交流やオンラインでの交流も行っています。

居住地校交流の活動例

【小学校】

- 生活科(アサガオの栽培や野菜の苗植え、秋の遊び、1年生との仲よし交流会、手作りおもちゃ遊び等)
- 図画工作科(造形遊び、工作等)
- 体育科(器械運動、ボール運動、水泳、ポッチャ、ピン倒しボール等)
- 音楽科(合奏、リズム遊び等)
- 家庭科(調理実習等)
- 総合的な学習の時間(農業体験、福祉体験、天空の不夜城、命の授業等)
- 特別活動(クラブ活動、防災授業、救命救急に関する活動、校外班会議等)
- 学校行事(芸術鑑賞教室等)
- 特別支援学級との交流

【中学校】

- 保健体育科(ポッチャ等)
- 美術科(デザイン、工芸等)
- 家庭科(調理実習等)
- 総合的な学習の時間(天空の不夜城、地域の先生との交流、職場体験等)
- 特別活動(奉仕活動、球根植え等)
- 特別支援学級との交流

居住地校交流の進め方

1 受入れについての依頼

年度初めに、特別支援学校から各小・中学校へ、居住地校交流の受入れについて依頼します。

2 打合せ日の調整

該当する学級担任または特別支援教育コーディネーターと打合せの日時を決めます。

3 打合せ

当該児童生徒の実態について、交流日の日時や回数、主な活動内容等を話し合います。

4 交流

直接的な交流、オンラインによる交流、手紙等の間接的な交流を行います。

障害理解授業について

次のような活動での活用をお勧めします。ぜひ、ご利用ください。

- ・居住地校交流を効果的に行うための事前事後学習
- ・通常の学級を対象とした障害理解を深めるための道徳科や総合的な学習等での授業
- ・保護者を対象とした障害理解に関するPTA研修会等

秋 田 県 立 能 代 支 援 学 校



〒016-0005

秋田県能代市真壁地字トメキ沢135番地

電話 0185-55-0691

FAX 0185-55-0681

<https://noshiroshien.ed.jp/>

E-mail noshiro-s@akita-pref.ed.jp